一橋論叢　第三十四巻　第六號

マックス・ウェーバーにおける《オイコス》の概念

弓削　達

はじめにこの小稿を草する意圖をのべておきたい。この小稿は、ウェーバーにおける《オイコス》の概念をあらゆる方面から檢討して、これを學說史的に考察したり、あるいはその社會經濟史研究への寄與を問題にしたりしようとするのではない。最近、ウェーバーの《オイコス》概念について、內田芳明氏が『古代文化沒落論をめぐる社會經濟史的問題の一性格』（一橋論叢、三三ノ一）と題する論文において獨自の解釋を表明されたが、私はその解釋のうちに理解できない部分を少からず見出だした。內田氏のウェーバー研究は本格的な研讀をへておられるものですでに一定の風格を備えておられ、私も日頃その業績によって色々と敎えられかつえがたい刺戟をあたえられて來ており、ウェーバー研究についての全くの素人である私が批判がましいことを言う資格も準備もないことはあらためて言うまでもない。私はここで自らの淺學を恥じつゝ內田氏の敎えを乞うために、疑問點をのべたいと思うのである。尨大なウェーバーの著書のうちで、文字通りその一角を垣間みているにすぎない私の理解の及ばないところを、內田氏が正して下さることを心より期待している次第である。

もうひとつ、この小稿が內田氏の論文の批評となりえない理由をはじめにおことわりしておかねばならない。內田氏の論文全體は、ウェーバーの《オイコス》だけをとりあげたのではなく、古代文化沒落論におけるロストフツェフとウェーバーとを比較し、兩者のおかれていた時代およびそれぞれの問題意識の相異にまでさかのぼっ

て、いわばその現代的意義とかかわらせて考察されているものであって、このような論文の構成を無視して、この論文に批評がましいことをのべるのは、内田氏にたいして非常に失禮になると思う。しかも、ロストフツェフとウェーバーとの比較自體にいろいろな問題が含まれていると思われる場合においては、なおさらである。その意味でこの小稿は内田氏の論文全體に疑問を挿むのではない。たゞ、私が疑問に思っている《オイコス》の解釋の若干點が理解できないと内田氏の論文全體の趣旨もかなり理解しにくいものになる、ということは言えるであろう。

さて、内田氏はウェーバーのオイコス概念を『經濟と社會』のうちのカズイスティッシュな概念規定だけで論ずるのでは不足であり古代社會經濟史研究の具體的歷史的生への適用に卽して考察すべきであるとされ、それを古代資本主義の典型的發展をみたローマ史の中で問題とされる。まず『古代農業事情』の第一部の内容を簡潔に敍せられ（四九―五〇頁）、古代の初期と末期はオイコスであり中期の古典時代には資本主義の存在が確認されていることを指摘せられる。そしてこの中間の古代資本主義の特質について、『農業事情』三二頁の一文をとくにとりあげられる。その一文とは《古代の奴隷「大經營」は、分業的協業的生産方法に基いて作りあげられたのでなく、一個人の財産中に於ける人間所有の偶然的累積によって作りあげられたものだ。つまり事物的（sachlich）要請に基づいてなされたのでなくて、純粹に個人的結合關係に於て（persönlich）なされたものなのである。これが「オイコス」學說の正しい意味である。だからなにかしら一切の大經營なるものは特に不安定なのである》（とくに内田氏の邦譯をかかげた）である。この一文によって、ウェーバーが恰かも中間の古代資本主義の典型においてこそ、その基本構造と特質とにおいてオイコス經濟だとなしていることが知られる、とされる。かくて内田氏は、ウェバーの古代經濟發展のシェーマとして、《實物經濟的オイコス》→資本主義的奴隷「大經營」（＝オイコス）→《グルントヘルシャフト（＝コロナート制）に於けるオイコス》、略記して、O→K（O_1）

↓G（＝O_2）を作られる。以下において内田氏は主として『農業事情』の第二部のローマの項と、また第一部の理論的部分とにも依據されつつこのシェーマの意味解釋に移られる。まず古代資本主義が、奴隷制の存在を本質的中心的構成要素として許容するような性格のオイコス經濟を基底として、それの溫存、强化擴大の基礎前提の上に發展したこと、したがって奴隷制の經濟的特質とその資本主義的發展にたいする阻止的作用のゆえに解體せざるをえなかったことが指摘され、かかる發展がローマにおいてのみ發展したのはなぜであろうか、と内田氏は設問される（五一―二頁）。そしてこの問題はローマに特有な共同體の形成の問題と關連づけて理解すべきである、とされてローマ史についてこのことが追求され、ローマの大土地所有の强大なる發展がゲンス共同體を中核とするローマ都市共同體の特有なる性格に由來することを指摘され、かつさらに進んで、《この大土地所有の奴隷制による資本主義的經營に於ては、同じくギリシャに缺如する所のローマ的なるクリエンス的結合の支配構造が（傍點引用者）、私法、家法の神聖化に基幹をもつゲンスの都市共同體のいま一つの基礎構造として計り知れぬ歷史的役割を演じた》と斷ぜられる。つまり《クリエンス的結合關係の存在の故に、不在地主としての都市共同體員たる資本主義的大土地所有者の存立の基礎前提は維持せられている。》《この支配關係を經濟的側面から言えば、都市共同體員を神聖なる家長と仰ぐ所の家屬經濟（大家計）であるのだが、逆にこのオイコスの實體的基礎が上述し來った共同體に特有のクリエンス的支配機構なのである。》内田氏はこのように、ローマにおいて古代資本主義の典型が展開したのはオイコスの實體的基礎としてのローマ獨特のクリエンテラの存在のゆえであるとされる（五四頁）。このような把握と解釋の上に立って、先に引用したウェーバーの一文の意味を解釋せられ、《古代資本主義を persönlich たる經營の性格故にオイコスだとウェーバーの言う意味は、單に近代經濟の「卽事的」に對比せられる分業の「個人的」性格という意味のものだけでなく、この persönlich を、上述し來ったローマ共同體のクリエンス的基本組織構造をあらわすものとして理解せねばならぬ》とせられる。さきに内田氏が persön-

lich》をあえて《個人的結合關係において》と譯されたのは、この意味においてであった。そして内田氏はウェーバーがつゞけて《だから何かしら不安定だ》と言っているこの《不安定》をもこの同じ意味で解釋せられる。ウェーバーは果してこのようなことを意識していたのであろうか。クリエンテラをオイコスの實體的基礎として經濟的役割において重視することは許されるのであろうか。また、さきに引用したウェーバーの一文は内田氏のされたように解釋せねばならないのであろうか。これらの點が私の疑問の第一點である。

内田氏は以上の考察に基き、さきのO→K（＝o_1）→G（＝o_2）の積極的解釋にうつられ、これらのオイコスの間の質的變化、發展の有無を檢討される（五五―五七頁）。まずOとo_1との間には質的差異はない。とされ、《ゲンス共同體の特有な形成に應じてローマ的なオイコスの組織構造が漸次强化擴大せられて遂に奴隷制を生產力とする段階に必然的に到達した》《ローマのクリエンス的結合組織を基底とするオイコスは、その性格の故にこそ、後の大奴隷制に必然的に發展し得た》と解せられる。これに反してo_2は内田氏によれば、《古代のオイコス經濟よりも一段と高い生產力的發展の段階に達したもの》であり、《このローマ帝政末期史の質的により高いオイコス經濟の發展のみが、後の古典的莊園（＝オイコス）への經濟發展に連る、前提乃至前段階となったものである。》とされる。《ウェーバーは「經濟と社會」の中でオイコス發展の二類型を提示し、（1）Oikos→ patrimoniale Herrschaft（2）Oikos→（近代的）Betrieb をあげているのであるが（GDS S. 215）、この後者の發展に連るのは、西洋古代末期のオイコスのみであり、》《この古代末期のオイコスが正常の發展をとげた所では中世の經濟發展を經て近代的經營、近代資本主義の成立にまで連るのである。》内田氏はこのようにウェーバーにおけるオイコス發展の二類型をとらえておられる。私が第一の疑問點としたところと關連するが、ローマにおいて大奴隷制への發展が必然的になされたのは、クリエンテラを基底とする性格の故にこそ、なのであろうか。また、ウェーバーは内田氏の解せられるような意味でオイコス發展の二類型を提示しているのであろうか。これが私の

疑問の第二點である。以上の二點の疑問の內容を、以下において順次に說明させていただきたい。

第一點について。疑問の中心は、ウェーバーはクリエンテラをオイコスの實體的基礎として經濟的役割において重視していたか、という點にある。私がこの點を疑うのは、『古代農業事情』二〇二—二〇九頁、『經濟と社會』五九二—三頁から、パトロヌスによるクリエンスの規則的な經濟的利用がなかった、という點にウェーバーの力點があるように見うけるからである。前著においてウェーバーは、ローマのクリエンテラを《古い》《封建的クリエンテラ》と共和制後期の《自由なクリエンテラ》とにわけて考察をおこない、前者については、つぎのように、のべる。クリエンスは醵金義務や遺產歸屬法や折々の婚姻承認料などによってパトロヌスの臨時收入源となったであろう。クリエンスを規則的な年貢源 Rentenquelle として利用することは後代はけしからぬこととされたが、實際にはその反對のことがおこなわれたかもしれないということは、それ自體としては可能である。クリエンスを經濟的な勞働力として主人の賦役農場で使ったかどうかも決しがたい。後代に解放奴隸たるクリエンスがそのように使われたということはアナロギーにはならない。なぜなら、この場合にはパトロヌスのフィデスは存しなかったからである。しかしこのように利用されたことの可能性は否定できず、クリエンスから臨時勞働が期待されたことはもっともありそうに思える。だが、クリエンスの規則的勞働によって所領經營がなされたという考え方は、クリエンスが主人によって主として經濟的に利用されたとは思われない、という障害にぶつかる。そのような勞働力としては購買奴隸と債務奴隸とがあった。ローマのクリエンスにあってはギリシアの隸民以上に、主人にたいする直接的には非經濟的な義務に力點がおかれるのであり、それは戰爭における扈從義務である(二〇二—二〇六頁)。古い封建的クリエンテラについてウェーバーの論ずるところは大體以上のごとくであると思う。このような、主人にとってのクリエンスの實際的意味が主としては經濟的側面には存しない、という特徵は、古代資本主義發展期の《自由なクリエンテラ》にい

たると一層強くなる、とウェーバーは見る（二〇六—九頁）。すなわち《自由なクリエンテラ》はおそらく裁判における辯護にその起源をもつもので、その歴史的意義は政治的側面に存し、プレーブスとパトリキウスとの身分闘争において、民會における後者の支持票としてはたらいた。

以上が『古代農業事情』における敍述の要旨であると思うが、そこにはプレーブスの起源にかんする興味ある假設などの敍述が挿入されており、かならずしもその要旨は一義的に明瞭であるとは言いきれないことは事實である。しかしながら、『經濟と社會』における整理された敍述を參照すると、『古代農業事情』におけるウェーバーの要旨がだいたい右の點にあるということがわかってくる。すなわち、『經濟と社會』においては、《古いクリエンテラ》について、その債務奴隷との相違を、主人によるクリエンテラ關係の經濟的搾取がけしからぬことと考えられた點に見いだし、《クリエンテラは主人の人格的・政治的な權力手段であるが、經濟的なるそれではない》とされ、《のちの自由なクリエンテラ》については、中世的なムントマンシャフトにその成立の類比をみて、《主人に社會的な影響力をあたえる制度》という點にその特質をみている。

このように、私の讀んだ個所では、ウェーバーは、《不在地主としての都市共同體員たる資本主義的大土地所有者の存立の基礎》ないしは《オイコスの實體的基礎》としてクリエンテラをその經濟的側面において重視することはないように思われる。しかし、もちろん内田氏もこの點は充分承知されていると思われる。というのは、内田氏は注意深く註記において（六三頁、註30）、クリエンテラをこのような關係でとらえるのは、ウェーバーの言うところを《吾々としては更に一歩を進めて》すなわちいわば擴張解釋してのことである、とことわっておられるからである。そこで私としては、この擴張解釋の意味を今少し詳論していただきたい、と願うのである。なぜなら、オイコス存立の實體的基礎としてクリエンテラを主人の經濟的搾取源としてとらえる、ということはすこぶる魅力ある把握であるが、私はまったくの寡聞のゆえにいまだにその實證に成功したものを知らないからであ

る。それに内田氏の把握は私の予想する問題より一屬深く廣いものがあるように思われるのである。さきにふれた註記にはさらにつづけて述べられる、《吾々としては更に一歩を進めて、ゲンス共同體形成にみられるような、特殊ローマ的傳統に深く結合しそこに遡源するクリエンス的結合關係とこの强固な觀念構造が、資本主義的大奴隷經營（＝オイコス）の、實體的並びに觀念的の、基礎構造として重視されねばなるまい、というのである。つまり、所有者階級の土地擴張それ自身についてばかりでなく、獲得した土地の大經營についても、要するにローマの農業資本主義の發展は、かくの如く、ゲーンス共同體並びにクリエンテーラに表現される特殊ローマ的意識形態乃至ローマ精神に根源的に特徴づけられている、と言えるであろう。》（傍點引用）と。ここにのべられている《觀念構造》《觀念的の基礎構造》《特殊ローマ的意識形態》などは私がウェーバーに見出だしえなかったものであるが、しかしないとも言いきれないものであって、奴隷制大經營の基礎としてのはたらき方について、内田氏の一層詳しい御教示をえたい點である。

クリエンテラをオイコスの實體的基礎として經濟的役割において重視するということはウェーバーにはないのではないか、という私の疑問に關連して、さきに内田氏が重視して引用されたウェーバーの一文（『農業事情』三二頁）にかんする内田氏の意味解釋についても疑問をいだいている。すでに引用した内田氏の文章からわかるように、内田氏は sachlich にたいする persönlich をクリエンテラをあらわすものと解され、それを《個人的結合關係において》と譯され、この點にウェーバーの上引の一文を理解する鍵をもとめられている。もし萬一、私の疑問とするように、ウェーバーがクリエンテラを内田氏の言われるごとき經濟的役割において重視していない、ということが當っているとするならば、上引のウェーバーの一文はまったく理解しがたいものであろうか。私はこのウェーバーの一文を、もっと素朴にウェーバーみずからの手でなされた傍點に理解のかぎをおいて解していたのである。《事物に内在する必要 *sachliche* Nötigung》《勞働分割と複雜協働の生産方法 arbeitszerlegende und arbeitsvereinigende *Produktionsweise*》《個人的な

關連で、または、個人を媒介として persönlich《個人の財産における人間所有の偶然的累積 zufällige Anhäufung von Menschenbesitz im Vermögen eines Einzelnen》これらの諸概念はつぎの意味に解されないであろうか。

まず Arbeitszerlegung と Arbeitsvereinigung。ウェーバーの『經濟史』八—九頁（青山秀夫氏譯『一般社會經濟史要論』上二二—三頁、以下このすぐれた邦譯の頁數のみをあげる）に《勞働給付の技術的編成》としてこれらの諸概念が規定されているが、それによると《勞働分割 Arbeitszerlegung》とは、勞働の專業的分化 Differenzierung が、完成品別ではなく、たがいに補完的なる諸給付への工程別專業化 Spezialisierung の形をとるばあいのことであって、青山氏の親切な註記的譯語に表現されているように、これこそ《近代工場的分化》である。そしてかかる異質的勞働給付を技術的・統一的な全體的給付へと統合したばあいであるところのウェーバーのいわゆる Leistungsverbindung（青山氏はこれを《複雜協働》《異質結合的協働》と譯される）が、上記の Arbeitsvereinigung にあたるであろう。ウェーバーは、このような近代工場的な勞働給付の分化と結合の原理を sachliche Nötigung とよんだのであろう。

おなじように、それにつづく persönlich も內容的にはドッペル・プンクトで挿入された說明句であるところの《個人の財産における人間所有の偶然的累積》をさしていると考えられる。この句は、ウェーバーが各處で好んで例示として用いるところのデモステネスの父のばあいを念頭において記されたものではあるまいか。エドゥアルト・マイヤーら古典古代史家による古典期ギリシア經濟の近代化的傾向にたいして、ウェーバーはエルガステリオンの經濟的特質を分析提示することによって批判をくわえたのであるが、そのさいウェーバーがつねにひきあいにだしたのがデモステネスの父のばあいであり、これについては『古代農業事情』九頁、一四三頁、「一般社會經濟史要論』上二五七—二六〇頁などにかなりたちいった敍述をみることができる。われわれの關連で注目すべき點をのべれば、デモステネスの父のもっているふたつの大エルガステリオン、すなわち刀劍製造仕事場と

寢臺製作仕事場とは、象牙輸入商であったデモステネスの父が、かれから象牙を購入して刀劔や寢臺の裝飾にもちいていた刀劔製作場や寢臺製作場の持ち主が象牙代金の支拂不能におちいった結果、それらの仕事場を奴隷といっしょに抵當としてとったものであって、いわばまったくの《偶然的》所有であり、その意味でこれらの奴隷制大經營は上述の意味での sachlich な必要で構成されたものではない。そこには《原料所有を契機とする兼業 Kombination への萌芽》はあるが（『經濟と社會』二一四頁）、《兼業》は近代工場的分化とは異った概念である（『一般社會經濟史要論』上二二頁）。そしてこのエルガステリオンは《奴隷勞働者の非分化の累積》（『農業事情』九頁）である。ウェーバーが上引の一文で《人間所有の偶然的累積》と言っているのはこのようなことを念頭においてのことではないであろうか。そしてこの《人間所有》とは端的に《奴隷所有》であって、クリエンテラのごとき保護支配關係をふくまないのではないであろうか。

ウェーバーの上引の一文には《個人の財產における》の個所にも力點がおかれているが、そのことの意味もまた重要ではないかと思う。この一句にはウェーバーが各處で强調する《資本 Kapital》と《財產 Vermögen》との對照が念頭におかれているのではあるまいか。もっとも端的な表現としては『經濟と社會』二一二頁の《決定的な點は、オイコスの主人にとっての形成原理は「財產による利得 Vermögensnutzung」であって「資本利用 Kapitalverwertung」ではないということである》の一句があげられると思うが、オイコス經濟の特性描寫を、《資本》とならざる《財產》の經濟的特質をもっておこなっている個所は『古代農業事情』にも多くみいだされる。たとえば二六八—九頁に言う。中世においては資本が工業生產の領域を把握するといち早く小手工業經營の綜合をはじめ、しだいに販賣の組織化、原料の調達、などから生產過程の內部にまで浸透し、漸次に家族から解放された新たなる合理的經營統一體（しかも勞働分割と複雜協働との內的編成をもてる）を結合するのであるが、古代にはこの種のものは絕無である。すなわち個々の財產（傍點ウーバー）における多數の奴隷の集積は、それらの奴隷が同一工業部門に屬しているばあいとい

えども、経済的意味における《大経営》ではない。それはあたかも今日、ひとつの財産を種々な醸造會社の株式に投下したことが新しい醸造會社の創設を意味しないのと同一である。なぜなら、これは財産（傍點ウェーバー）の投下であって、それによって生産の経済と技術はまったく影響されない。つまり経営の運命は財産の運命によって完全に支配される。古代の奴隷財産はまったく異質的な手工業者の集積であるが、それはあたかも今日、一個人の財産中の有價證券がまったく異質的な、利子を生むチャンスをまったく異にする多種の株券から成っているのとおなじなのである。つまり財産の安全のための慎重な措置である。要するに古代の工業における資本主義は年貢資本主義 Rentenkapitalismus であったから、特殊な生産品を作る《大経営》の創設に興味をもたない、云々。（手工業熟練奴隷の使用が、奴隷勞働の、資本主義的でなく、年貢源 Rentenquelle としての利用に移行する経済的傾向をもつことについては、『農業事情』二二—三頁、『一般社會經濟史要論』上二五八—二六〇頁にのべられている。）このウェーバーの論述をかえりみると、上引のウェーバーの一文

における財産が、《資本》との對比において語られているということがかなり確信をもって言えるのではなかろうか。もう一個所『古代農業事情』二七七頁には、ローマ末期のいわゆるドミナトゥス時代の《オイコス》について（つまり、内田氏が《古代のオイコス経済よりも一段と高い生産力的發展の段階》と考えておられるO_3の段階について）のべている個所で、つぎのような一文がみいだされる。すべての資本主義は所有層の《財産》を《資本》に變ずる。ローマ帝國は《資本》を排除し、プトレマイオス王國のごとくに所有層の《財産》に固執した（傍點ウェーバー）、と。このように多くのウェーバーの論述をかえりみると、《一個人の財産中における》という一句のなかにオイコスの経済的特質にかんする獨自の理論的把握（家計と營利経済との非分離という性格もこれに屬する）がふくまれていると考えざるをえないのである。そして、その點が上引の一文全體のなかですこぶる重要な構成要素をなしている、と考えてはいけないであろうか。

もうひとつ、上引の一文のしめくくりをなす《だからすべての「大経営」にはあのように特に不安定なものが

のこっているのだ》の《不安定》もまた、クリエンテラとの關係においてのべられていると考えねばならないのであろうか。私はもっと單純に、右の私の譯には出しておいた《あのように特に不安定だ etwas so spezifisch Labiles》（傍點弓削）の so をごく普通にそれまでのウェーバーの論述をさすと解したのである。この個所までのところにおいてウェーバーは古代資本主義の特質を決定した三つの契機を順次に考察しているが、とくに古代資本の構成のうちで奴隷資本のしめる大きな要素にかんがみて奴隷制の經濟的諸特質には特別の詳論をおこなっている。すなわち、奴隷の死亡率の高さとその予測困難のゆえに合理的計算の不可能なること、つまり所有者の資本喪失の危險の大であること、政治的崩壞が奴隷資本を完全に破壞する危險のあること、戰爭の有無と結果に左右される奴隷價格の變動の大きさのゆえに投下資本の價値下落の危險がつねにあり原價計算の基礎が缺如すること、など奴隷資本のもつ本質的リスクないしは不安定な要素を指摘し、また、奴隷勞働にたいして自由勞働を驅逐し奴隷の資本主義的利用へと刺戟したものは特殊古代的政治的諸條件、すなわちポリス相互の慢性的戰爭、ポリス完全市民の軍役義務などであり、したがってかかる奴隷制の基礎の上に立てる資本主義は古代の政治的諸前提・諸條件に大幅に左右される不安定さをもつこと（いわゆる政治寄生的資本主義 politisch bedingter Kapitalismus）、そのほか、政治とくに財政が資本存立および資本形成を諸種の道筋を通して不安定ならしめ、かつオリエントおよび古代末期にいたると抑壓的にはたらくようになること、このような不安定な狀態にある資本存立をのがれるために奴隷の資本主義的利用から年貢源としての利用に移行する傾向のあること、（年貢資本主義 Rentenkapitalismus）つまり資本としての奴隷はその不安定さのゆえにつねに財產としてのそれに還元する經濟的傾向をもっていること、これらのことがウェーバーによって說かれ來ったのである。《あのように》不安定だ、とはこれらの奴隷制の經濟的諸特質を念頭においてのべられたことではないであろうか。上引の問題のウェーバーの一文全體はそのおなじことを別の側面から說いたものであると思われるので、それら全體の敍述をうけて《だから、あの

ように不安定》と結んだのではないであろうか。

大體以上のごときが、内田氏の論文にたいして感じている疑問の第一點である。ウェーバーが古典期に認めた資本主義をもなお《オイコスの土壤における》（後述）と規定するのは、クリエンテラとの關係においてではなく、奴隷資本ないし奴隷勞働のもつ經濟的諸特質にかんれんしてではないであろうか。これが私の疑問であるが、これは、ウェーバーについて深く研究されている内田氏のすでに自明のこととして承知された上での氏の所論であると思うので、内田氏の御教示をえて私の理解を内田氏のそれに橋渡ししていただきたいと願っている次第である。

疑問の第二點について。まず内田氏はOとO_1との間に質的な變化はないとせられるが、その理由とせられるところ、すなわちO_1すなわち後の大奴隷制への發展が必然的におこなわれたのは、ローマのクリエンス的結合組織を基底とするというオイコスの《その性格の故にこそ》である、と言われる。ウェーバーが、オイコスの實體的基礎としてクリエンテラの經濟的役割を重視したかどうかについて疑問があるということはすでにのべたが、そのことにかんれんして、クリエンテラを基底とするという性格のゆえにこそローマ大奴隷制が必然的に發展したといえるかどうかも私の疑問とするところである。私はこの問題については『古代農業事情』二五―六頁の論述がウェーバーの考えを端的にあらわしているものと考えていたのである。この個所は、なぜ奴隷勞働が自由勞働を驅逐したのかについて考察をくわえているところであるが、だいたいつぎのようにのべられている。戰爭義務が、職業戰士・傭兵・外國の支配民族などでなく市民の義務であって、年々自由市民が出陣しそのため經濟的に荒廢するようなばあいにはつねに自由勞働より奴隷勞働が有利であった。しかも、侵略と大勝利は、奴隷所有の膨脹、奴隷の低廉、自家經營（プランターゲ、航海業、礦山、エルガステリオン）における奴隷の資本主義的利用への刺戟をもたらした。とくに農業における資本主義的奴隷利用は、さらに肥沃かつ安價な土地の存在を不可缺の前提とするが、これは、一時的には戰爭や革命による財

産沒收の結果えられるものであり、慢性的には肥沃な廣大な土地の稀薄な人口が購買力のある都市の急速の發展と併行したときにえられるものである。そしてこの條件は、イタリア統一後および海外の勝ち戰いどのローマにおいて、それ以前にも以後にもないような程度に實現した。以上のようなウェーバーの敍述をみると、ローマにおける奴隷勞働の勝利、農業における資本主義的奴隷制大經營の實現をもたらしたものは特殊ローマ的な政治的諸條件であったと論ぜられているが、しかしその政治的諸條件のなかにはクリエンテラ的保護支配關係のことはふくまれていないように思われるのである。また二八頁には、古代において國家財政が私的資本蓄積の先導をなしたばあいとして膨脹期の共和政期ローマがあげられているが、それはこの時期のローマにおいて、《自己の官僚機構をもたず、したがって國家事業請負人を必要とするごとき都市國家が支配者として巨大な征服地の土地と貢稅を支配する》という條件が完全にそなわっていたからである、と考えられている。ここにもクリエンテラの關係は意識されていないように思われるのである。

つぎに、内田氏の解釋されるところによるとO_2はOおよびO_1とは質的に異ったものであり、《古代のオイコス經濟よりも一段と高い生産力的發展の段階》であってこの發展こそが《後の古典的莊園（＝オイコス）への經濟發展に連る、前提乃至前段階》である。内田氏はこの解釋を裏づけるものとして『經濟と社會』二一五頁をあげられ、そこにオイコス發展の二類型として、(1) Oikos→patrimoniale Herrschaft (2) Oikos→（近代的）Betrieb があげられている、と言われる（五六頁）。ところが、この個所でウェーバーは内田氏が定式化されるようなオイコス發展の二類型を作っているかどうか、私には疑問に思えるのである。この個所は、主人のオイコスにおける資本主義的奴隷制大經營とその不自由工業勞働の年貢源 Rentenquelle としての利用への移行についてふれられてきたところであるが、それを結んでつぎのように言っている。《事實上ほとんど完全な移動の自由から主人の自家經營のカゼルネ（兵營）的存在への全面的な束縛にいたるまで、考えうるあらゆる中間段階が歷史的に實證される。主人の手中にあるか隷民の手中にある

か、そのいずれにせよ、オイコスの土壌に成長した「經營 Betrieb」の一層くわしい經濟的特質は、個々の點では、別の問題領域に屬する。これに反して「オイコス」の家產制的支配への發展は、支配の諸形態の分析とかんれんしてこれをおこなわねばならないであろう。》このウェーバーの敍述は、オイコス發展の二類型をそれとして規定しようとしたものではないが、しかしオイコスについてたしかに二側面を語っている。第一は、オイコスの土壌に成長した「經營」である。しかし、この「經營」は、內田氏がとくに註記しておられるごとき（近代的）Betrieb ではないと思う。これはウェーバーのいわゆる奴隷の資本主義的利用、奴隷制大經營であって、內田氏のシェーマにおいてはO_1と名づけられている段階であり、末期のいわゆるO_2とは關係がないのではあるまいか。第二は、內田氏の言われるようにオイコスの家產制的支配への發展である。ウェーバーはその論述を支配の諸形態の分析にかんれんしておこなう、とのべている。そのような部分のひとつであろうと思われるのは、『經濟と社會』第三部「支配の諸類型」の第七章、家產制 Patrimonialismus の敍述であって、とくに七〇六—七一〇頁にエジプトと中國を例にとってなされている論述である。エジプトはその全歷史を通じて家產官僚制に發展したオイコスの典型をしめしたが、プトレマイオス時代の貨幣經濟的擬勢が沒落すると、とくに後三世紀以後になると賦役・ライトゥルギー的國家體制が一層の強さで一般化する、とされている（七〇七頁）。だから、もしウェーバーにおける古代末期の把握をもとめるならば、むしろこの家產制におけるオイコスという型を問題にしなければならないのではないか、と思うのである。

このように、ウェーバーにおけるオイコス發展の二類型を內田氏がされているように定式化することは、內田氏があげておられる個所からはたゞちには出てこないように思うのである。私は內田氏の解釋を理解したいと思い、若干の關連個所をしらべてみたが、わずかにウェーバーのつぎのような考えかたを、內田氏の解釋に多少とも類似するものとしてみいだしたにすぎない。それは先程、內田氏にならって檢討した『經濟と社會』二一五頁に先行する部分、すなわち、二一二頁以下の《オイコス

への發展》と題されている節全體である。その冒頭部につぎの一文をみいだす。《家の權力と家族共同體が、――もっとも廣義における――「外部との交換」および、資本主義的「經營」の誕生にいたるまでのその諸結果によって、內的に解體されるところの發展にたいして、正反對の發展の仕方としてあるものは、家族共同體の內的編成、すなわちその「オイコス」への形成である。》すなわち、ここには家族共同體の（1）資本主義的經營への發展、（2）オイコスへの發展、の二類型があげられている。そしてこの第一の發展については、この節に先行する「家族共同體の解消、云々」と題されている節でとりあつかわれている（二〇八―二一一頁）（この節は青山氏譯『一般社會經濟史要論』上五一―六一頁に譯載されている）。それによると、ウェーバーがこの類型設定にさいして念頭においているものは、中世末期のフィレンツェが例にとられているごとき、《會計帳簿および法の上での家と經營との分離》（二一一頁）である。つぎに第二のオイコスへの發展について、この第七節があつかっているわけであるが、その要旨はだいたいつぎのようなことである。オイコスとは單純な「大」家族共同體でもなく、工業、農業などの多くの生產品を自家生產でつくる家族共同體でもない。オイコスとは《王侯、地主、貴族の權威をもっていとなまれた大家計であって、窮極の指導因を資本主義的貨幣收益ではなく、主人の需要の組織的な實物的充足におくところのものである。この目的のためには主人はあらゆる手段、すなわち、外部との交換をも最大限に用いることがある。決定的なことは、オイコスの主人にとっての形成原理は「財產による利得」であって「資本利用」ではない、ということである。オイコスは、その決定的本質においては、組織的な需要充足を意味する、たとえこの目的のために營利經濟的な個別經營が編入されていようともそうである。》經驗的な現實においては「オイコス」は當然まれである。なぜなら、まったく純粹には、すなわち交換營利的な觀點を持續的に排除すれば、オイコスは、志向の點では經濟的な「自給自足」、いいかえればできるだけ交換のない自家經濟があらわれるばあいにのみ、存するものだからである。このばあいには、しばしばすこぶる徹底した勞働の工程別專

業化 Arbeitsspezialisierung をともなった家つきの勞働力の機構が、主人の財貨および人的勞働にかんする經濟的のみならず軍事的・宗教的な全需要を充足するのであり、自己の土地がすべての原料品を產出し、家つきの勞働力による自己の仕事場が他のすべての財貨を生產し、自己所屬の奉公人、役人、家つき祭司、戰士などがその他の給付を提供する。そして交換は、せいぜいのところ臨時的な餘剩の賣却、自家生產できないものの補い、のためのものである。これこそ、オリエントとくにエジプトの王の經濟や、小さい規模では、ホメーロス的な貴族や王侯の經濟が、すこぶる接近した狀態であり、ペルシア王やフランク王國の王たちの宮廷家計がきわめて類似するところの狀態である。そしてまた、ローマ帝政時代のグルントヘルシャフトは、奴隷供給がしだいに減少するにつれて、また資本主義的營利が官僚制およびライトゥルギー體制によってますます狹猛化するにつれて、このおなじ方向に發展したのであった。これに反して中世のグルントヘルシャフトは、財貨の取引、都市、貨幣經濟の一般的意味が增大するにつれて、まさに正反對の發展傾向をしめしたのである。

やや長くなったが、以上のウェーバーの所論をもとにして考えると、內田氏の解せられるようなオイコス發展の二類型でなく、家族共同體↓資本主義的經營、家族共同體↓オイコス、というふたつの型が考えられるのではないであろうか。そして、今の引用の最後の部分からも、內田氏のいわゆる O_2 が《古代のオイコス經濟よりも一段と高い生產力發展の段階》《質的に高いオイコス經濟》ではなく（私は、ウェーバーに生產力の概念が果してあるのかどうか、あるとすればいかなるものか、疑っている）、むしろオリエントとくにエジプトにみる典型的なオイコスたるOとまったく同質のもの、ないしはおなじ志向をもつものと考えられているのではないか、と思うのである。そして、この西洋古代末期の（質的に高い）オイコスが《正常の發展をとげ》て中世の經濟發展に連るという內田氏のウェーバー解釋についても、當然疑わしいと思わざるをえない。ウェーバーにおいて、家產制支配におけるオイコスたる西洋古代末期の中世初期經濟構造への發展が、いかなる理論的把握をもってとらえられているのか、こ

れは私にはいまだ明かではないのである。私はこの點にかんして、ウェーバーにおいては《オイコス》が、あたかも奴隷制大經營、資本主義、家產制、家父長制、官僚制、合理主義、傳統主義等々とおなじく、類型概念として構成されているのであって、發展段階ないしは世界史發展法則の一環として思惟されているのではない、ということを思い合すべきではないかと思う。このことは、ウェーバーにあっては、西歐近代資本主義の特質と成立にかんする個性化的認識なる强烈なる問題意識がますます强化せられ、多方面にわたるいわゆる社會學的諸研究の要をなしていった事情と深い關連があると思われる。そしてかかる問題意識の收斂が、ウェーバーのたてた諸概念をますます《類型》たらしめ、反對に、段階法則や總じて發展的思惟が類型概念による個性化的把握の背後にしりぞいていったのではないか。ところで類型概念は、經驗的現實の個々の類型への接近あるいはそれからの離反として具體的な意味をもちうるものであって、ウェーバーにおけるごとき歷史的個體としての西歐近代資本主義の個性化的把握のために構成された諸概念の相互の間における歷史的・具體的な發展（諸概念間の移行ではない）は考えられていないと思うのである。私は從來、《類型》的把握と段階法則的思惟とがまったく異なる問題意識に出でまったく異る研究方法に連るものであることを示された上原專祿教授（「社會發展の法則と類型」のごとき）の分析に教えられてウェーバーをも學ぼうと志したのであり、おおむねそれによってウェーバーの學問の、歷史研究者としてのわれわれにとっての意味が明かにされているように思ってきたのであった。《オイコス》の歷史的・具體的生への適用、オイコスの諸段階の設定、古代末期の《質的により高いオイコス》から中世經濟への發展、などをウェーバーに卽してのべられた內田氏は、右のような私の從來の理解にたいして新たな把握の仕方を示されたものであった。しかしそれなればこそ、今一層たちいった說明によって私の右のごとき理解と內田氏の新しい把握の仕方との間に橋渡しをしていただきたいと願うのである。上來のべ來ったいくつかの疑問にくわえて、この問題についても御教示をえられれば幸いである。

——一九五五・五・二二——